

創業セミナーカリキュラム内容

日 程	カリキュラム内容	講 師
7月25日(火)	経営全般・創業者体験談	荒木 慎吾氏：中小企業診断士
8月 1日(火)	売上・利益計画の作り方とお金の流れ	岩崎美友紀氏：中小企業診断士・社会保険労務士
8月 8日(火)	マーケティングの基本と販路開拓の手法	岩崎美友紀氏：中小企業診断士・社会保険労務士
8月22日(火)	創業時における労務管理のコツ	岩崎美友紀氏：中小企業診断士・社会保険労務士
8月29日(火)	まとめ	荒木 慎吾氏：中小企業診断士

特定創業支援事業の「創業セミナー」を受講すると国の優遇措置を受けることができます。

- ①会社を設立する際の登録免許税が軽減
- ②創業関連保証の特例(上限枠1,000万円→1,500万円へ拡充)

★神河町の創業補助金の対象者は、神河町に住民票を有し、神河町内で創業される方となります。

★原則、全日程の受講が必要です。万が一受講できない講座がある場合は、必ず商工会までお申し出ください。

創業セミナー受講申込書

フリガナ			性 別		年 齢	才
受講者氏名					生年月日	S・H 年 月 日
住 所	(〒 ー)					
電話番号 <small>(日中連絡の取れる番号をご記入ください)</small>			E-Mail <small>(無い場合はFAX)</small>			
創 業	前・後(創業後	年)	現在の職業			
創業(予定)の業種				創業予定時期	年 月	

※ご記入いただきました個人情報、主催者において実施する事業以外には使用いたしません。
また、承諾なく第三者に提供することはありません。

申込先

神河町商工会 住所：神崎郡神河町中村 29

TEL：0790-32-0295 FAX：0790-32-2355

e-mail：info@kamikawa-scic.jp